

その他、各機関の取り組み内容

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

その他、各機関の取り組み内容

- ◆ 長浜市：市内河川の常時監視、地域防災力向上 など
- ◆ 米原市：湖北地域水防訓練の開催、土地利用規制の取組 など
- ◆ 長浜土木：平成30年度の河道整備・改修事業の成果
- ◆ 木之本支所：平成30年度の河道整備・改修事業の成果
- ◆ 流域治水政策室：村居田地区、虎姫地区の取組、簡易量水標ほか
- ◆ 砂防課：土砂災害に関するホットラインの構築 ほか

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 水害・土砂災害危険性の周知
- 危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する

取組内容

- 一級河川米川の常時水位監視の実施

長浜市

取組概要

- ・ 短期間の豪雨があった場合、一級河川である米川は市街地を流れているため局地的、短時間で変化が現れることにより越水するおそれがある。このため、米川の水位データを常時監視することで、急激な水位の上昇が起きた場合でも、迅速に水防体制がとれるように水位監視装置を整備した。

【実施箇所】米川（長浜市神前町2-23）

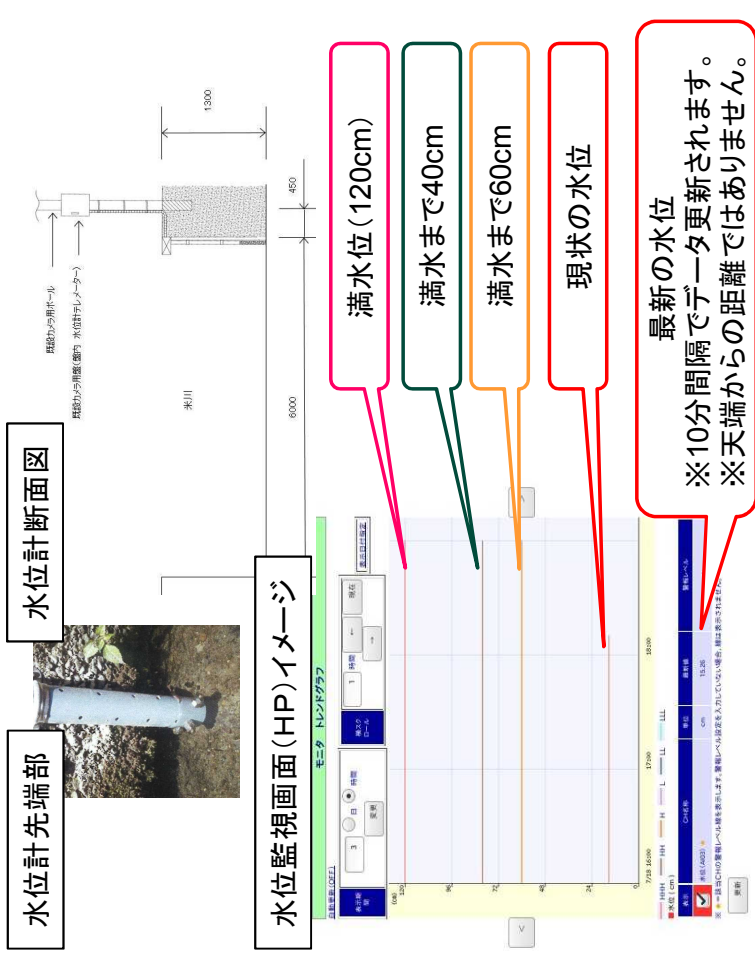
- ・ 米川に水位計センサーを設置し、水位を常時監視
- ・ 水位設定を3段階設定することが可能
- ・ 設置水位に達した場合、登録したメールアドレスに自動発信

【出動判断基準】

- ・ 米川の水位が上昇し天端から60cmに達したとき
 - ※気象予報が出る、出ないに関わらない
- ・ …連絡を受けた時から30分以内に現着ができる体制
- ・ 米川の水位がさらに上昇し天端から40cmを超したとき
 - …現地に集合し、土のう設置作業開始

実水位	60cm	80cm	120cm
満水まで	50%	67%	100%
検知地応	一次発報(H)	二次発報(HH)	三次発報(HHH)
意味合い	氾濫警戒	氾濫警報	氾濫

設置イメージ



今後の計画

- ・ 平成30年度に米川に水位監視装置を設置し、台風21号時などの風水害時に遠隔監視することで、迅速な水防体制が整えることができた。今後、設置の効果、必要性等を検証のうえ、米川をはじめとする短期間での体制整備が必要な河川への対応策を検討していく。

2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組

- ① 水防体制の強化に関する事項
 - 水防・土砂災害に関する広報の充実
 - 自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上り（ガサポート等））

● 地域防災力向上の取組

取組概要

- ・ 今年度の地域防災力の向上、自主防災組織の体制づくりの主な取組
 - ① 災害図上訓練
 - ② 防災出前講座
 - ③ 草の根防災体制育成事業補助

【① 災害図上訓練】

・ 地域の状況や特性に応じた「地区別防災マップ」や「地区別避難計画」を
作成成し、自助・共助・公助の協働による災害時応急体制の確立により
地域防災力の強化を図る。（平成24年度より実施）
⇒ 4地域で41自治会に対して訓練を実施。累計393自治会。

【② 防災出前講座】

・ 防災に関する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域防災力の向上を
めざす。
⇒ 72団体で実施。

【③ 草の根防災体制育成事業補助】

・ 地域住民による自主防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため
、自治会等の災害時応急資機材購入、備蓄食料品購入、避難啓発、防
災訓練実施にかかる費用の一部を補助。
⇒ 120件、104自治会に補助金交付

取組の様子



災害図上訓練の様子
木之本連合(H30.6.28)



災害図上訓練の様子
高月連合(H30.7.3)



備蓄食料品の
購入

今後の計画

地域防災力の強化の推進を継続していく

- ・ 災害図上訓練については、平成31年度は3連合46自治会
で実施予定
- ・ 防災出前講座、草の根防災体制育成事業補助についても、
引き続き実施予定

5) 減災・防災に関する取組および支援

■ そなえる対策の実施

特にリスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する。

● 土のう、排水ポンプ等の水防資機材の設置

取組概要

・自治会等を中心に、自主防災組織による水防活動を支援するため、一級河川高時川、姉川および米川沿いの特に水害のリスクが高い地区に対し、近隣の公共施設や自治会等の水防施設に土のう、排水ポンプおよび止水板等の設置を行いました。併せて職員の防災意識を高めるため、平成30年度新規採用職員水防研修会を開催し、土のうづくり実技研修で作成した土のうを配置しました。

【実施箇所】

- ・土のう（平成29年度は、北部振興局管内に設置）
長浜市役所浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所
【高時川、姉川沿い】
中浜自治会水防倉庫【姉川沿い】
金屋公園（金屋）、市米川水防倉庫（神前栄）【米川沿い】
- ・排水ポンプ
中浜自治会（平成30年6月27日覚書締結）
鶴見ポンプ TED2-80R（污水対応） 1台
- ・止水板、水防資機材
市米川水防倉庫

長浜市

設置イメージ

土のう設置写真(米川)



米川水防倉庫



今後の計画

- ・平成30年7月豪雨をはじめ、長浜市に影響を与えた4回の台風では、米川の土のうや止水板の設置を地元自治会等と協力し行った。また、中浜の排水ポンプにおいても、7月豪雨等で地元自治会が水防活動に利用された。今後、劣化が早い土のうを随時更新し、大規模河川をはじめ中小河川や側溝の越水に対応するための資機材配備を行っていく。

2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組

① 水防体制の強化に関する事項

■ 水防・土砂災害防止訓練の充実

3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

■ 排水施設・排水資機材の運用方法の改善および排水施設の整備等

● 湖北地域水防訓練の開催、● 琵琶湖開発施設管理連絡会への出席

＜湖北地域水防訓練の開催＞

本格的な出水期を前にして、災害時における水防活動の円滑な活動を期すべく、水防思想の普及、水防体制の強化および水防技術を習得するための訓練を、滋賀県、長浜市、米原市の共催により開催した。

- 1 日 時 平成30年5月20日（日）8:30～11:00
- 2 会 場 米原市梅ヶ原（米原駅東口県・市有地）
- 3 参加機関

滋賀県、長浜市、米原市、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所
米原市消防団、米原市自治会、長浜市消防団、湖北地域消防
本部、社団法人滋賀県建設業協会（長浜支部、伊香支部）
訓練概要

水防工法訓練（講師：水防専門家 松永正光氏）
・積土のう工、月輪工、釜段工、水のう工 外



＜琵琶湖開発施設管理連絡会への出席＞

洪水時の被害の軽減を図るために、琵琶湖開発施設の操作および維持管理全般について関係機関が連絡を密にし、円滑な管理の実施に資することを目的として連絡会を開催している。

- 1 関係機関
独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所湖北管理所
滋賀県長浜土木事務所、湖東土木事務所、長浜市、彦根市
米原市
- 2 内容
琵琶湖開発施設や内水排除の概要、洪水時警戒体制等について、関係機関で確認を行った。併せて米原排水機場見学を行った。

＜米原排水機場写真＞



5) 減災・防災に関する取組および支援
 ■ 適切な土地利用の促進
 土地利用規制の取組を実施する

取組内容

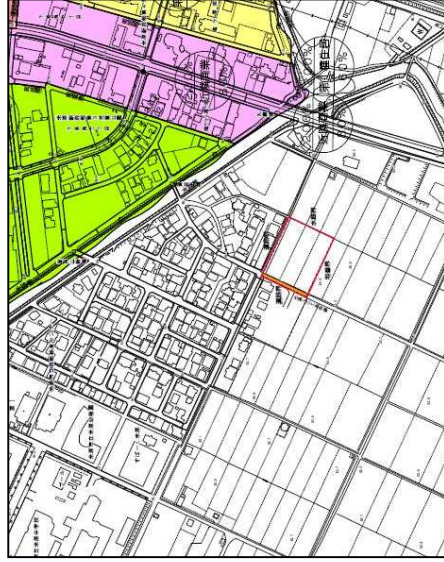
● 琵琶湖洪水浸水想定区域における土地利用規制の取組

米原市

取組概要

米原駅の南西約0.7kmに位置する入江干拓内の農地約5,000㎡の区域について、都市計画にて地区計画を定め、民間事業者の分譲宅地開発を認めるに当たり、当地区が水防法に基づく琵琶湖洪水浸水想定区域内で、想定浸水深が約4.3m（想定ピーク水位 B.S.L. + 2.6m）であることから、想定最大規模降雨により琵琶湖洪水が生じた場合においても、水害による甚大な被害を回避できるよう、開発行為および建築物に関する制限を定めた。

【取組箇所】



地区計画案区域図

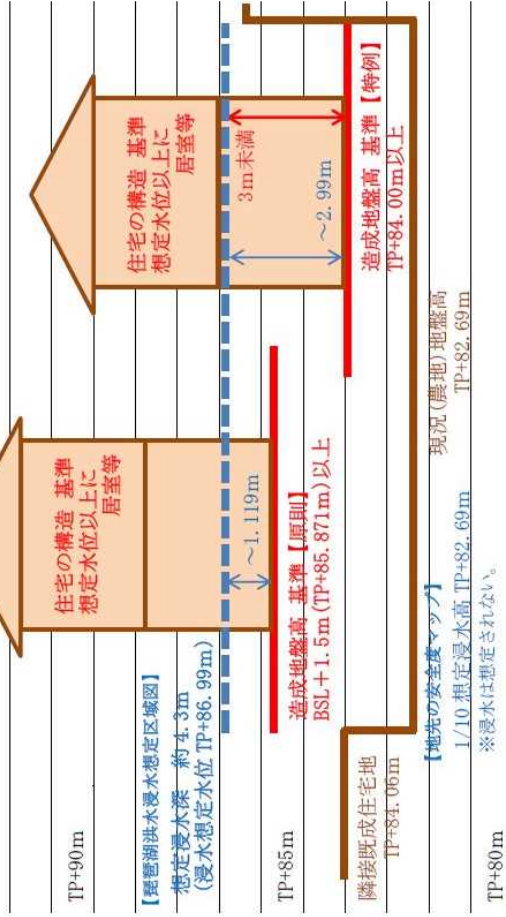


琵琶湖洪水浸水想定区域図

制限内容

- 開発行為における地盤面の高さは、開発区域の周辺の土地の地形および利用の態様等に照らしてやむを得ないと認められる場合を除き、原則、琵琶湖基準水位+1.5メートル以上とする。
- 前号によるやむを得ないと認められる場合には、開発行為における地盤面と琵琶湖の洪水浸水想定水位との高低差を3メートル未満とする。ただし、宅地または建物の売買等において、宅地建物取引業者は、売買の相手方等に対して、当該地区の想定浸水深および洪水浸水想定区域に関する情報を提供するよう努めなければならない。
- 居住の用に供する建築物は、1以上の居室の床面または避難上有効な屋上の高さを琵琶湖の洪水浸水想定水位以上とする。また、想定水位以下の部分は、安全を確保するために必要な耐水化対策を行うよう努めるものとする。

【イメージ】



今後の計画

- ・ 当該地区計画は、知事協議を経て、本年4月中旬にも決定告示の見込み
- ・ 地区計画決定の後、開発許可を受けて、造成工事が行われる予定

4) 河川管理施設の整備等に関する事項

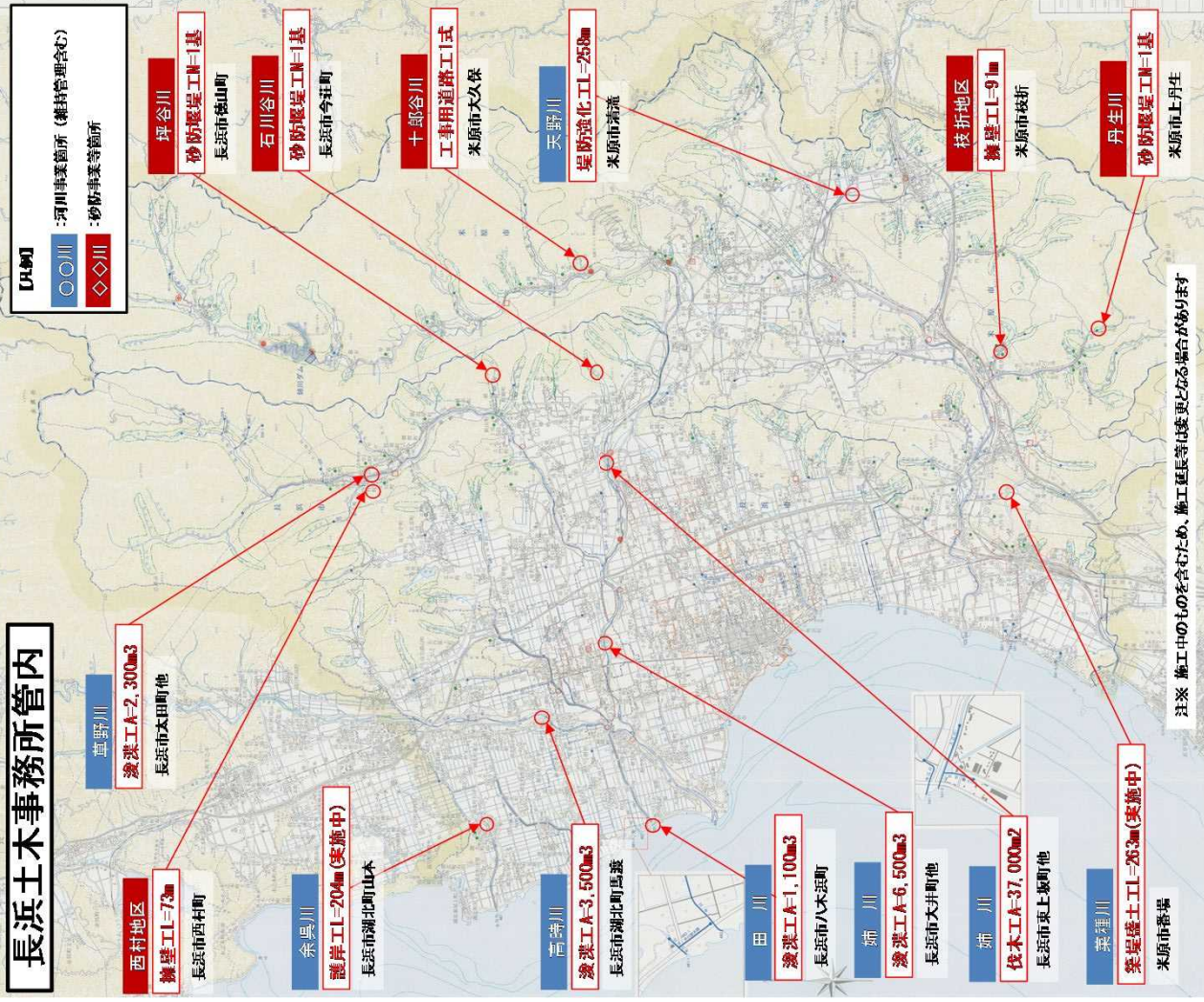
- 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）
- 決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

取組内容

● 平成30年度の河道整備・改修事業の成果

長浜土木

長浜土木事務所管内



注※ 施工中のものを含いため、施工延長等は変更となる場合があります

取組内容

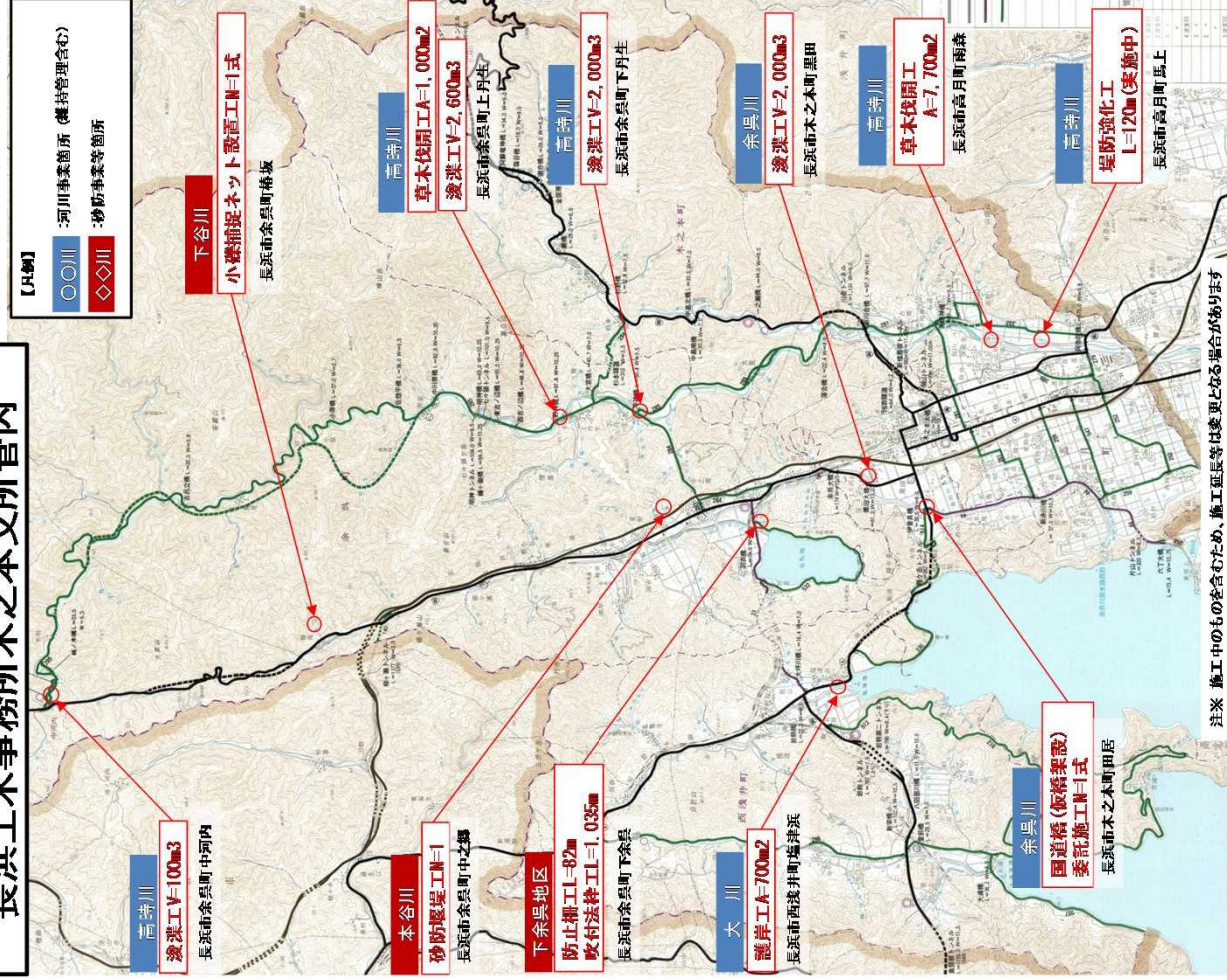
4) 河川管理施設の整備等に関する事項

- 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）
- 決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

木之本支所

● 平成30年度の河道整備・改修事業の成果

長浜土木事務所木之本支所管内



注※ 施工中のものを含むため、施工延長等は変更となる場合がございます



1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
 ① 情報伝達、避難計画等に関する事項 / ■ 水害・土砂災害危険性の周知
 2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組
 ① 水防体制の強化に関する事項 / ■ 水防・土砂災害に関する広報の充実
 自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)
 5) 減災・防災に関する取組および支援 / ■ そなえる対策の実施

取組内容

- 米原市村居田地区における避難体制の検討支援
- 長浜市虎姫地区における避難施設の配置検討
- 簡易水標の設置(高時川落合橋)

流域治水政策室
 長浜土木

米原市村居田地区における避難体制の検討支援

- ・ 自主防災会について水害に対する体制等を検討
- ・ 避難優先ゾーンについては全世帯で水平避難を実施
- ・ 要配慮者と支援可能者の関係付け(案)を提示
- ・ 住民および自主防災会の水害時タイムライン策定
- ・ 次年度以降は避難訓練を実施し、結果を反映(6回のWGを実施)

■ 住民タイムライン

事象	本部	情報提供・避難誘導	避難先	避難先	避難先	避難先
大雨警報、洪水警報発表	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)
避難準備・高齢者等避難開始	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)
避難開始	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)
避難完了	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)	本部(防災担当)

簡易水標の設置(長浜市落合町:高時川落合橋)



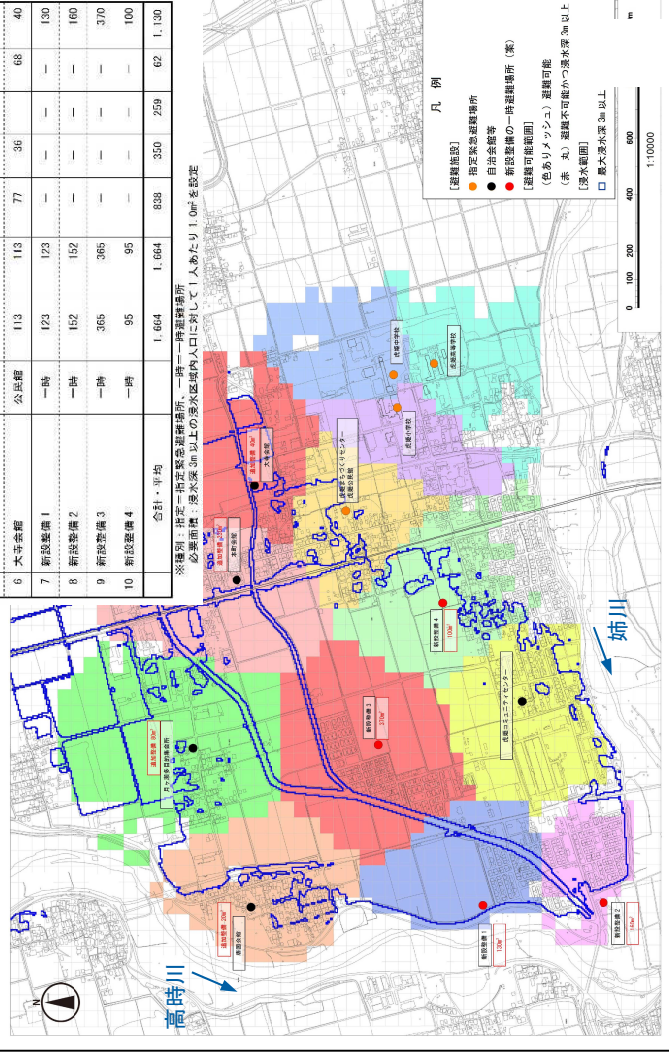
- ・ 落合町自治会の要望を受け、簡易水標を設置
- ・ 過去の洪水の最高水位ラインを付記



長浜市虎姫地区における避難施設の配置検討

- ・ 平成30年7月豪雨にて逃げ遅れに対応した避難施設の重要性を再認識
- ・ 虎姫地区において、地先の安全度マップ(1/200)の最大浸水深3m超過のエリアを対象に、逃げ遅れの場合でも想定避難者数全員を受け入れることのできる施設配置と規模を検討

No	施設	種別	想定避難者数(人)	必要面積	施設規模(㎡)	必要面積/施設規模	収容率(%)	設備面積(㎡)	
1	虎姫まちづくりセンター	指定公民館	109	109	365	256	100		
2	虎姫コミュニティセンター	公民館	223	223	223	100			
3	唐田会館	公民館	77	77	64	13	83	20	
4	月ヶ瀬多目的集会所	公民館	160	150	77	73	51	80	
5	本町会館	公民館	257	257	29	228	11	230	
6	大寺会館	公民館	113	113	77	36	68	40	
7	新設整備1	一時	123	123	-	-	-	130	
8	新設整備2	一時	162	152	-	-	-	160	
9	新設整備3	一時	366	365	-	-	-	370	
10	新設整備4	一時	95	95	-	-	-	100	
合計・平均			1,664	1,664	838	350	259	62	1,130



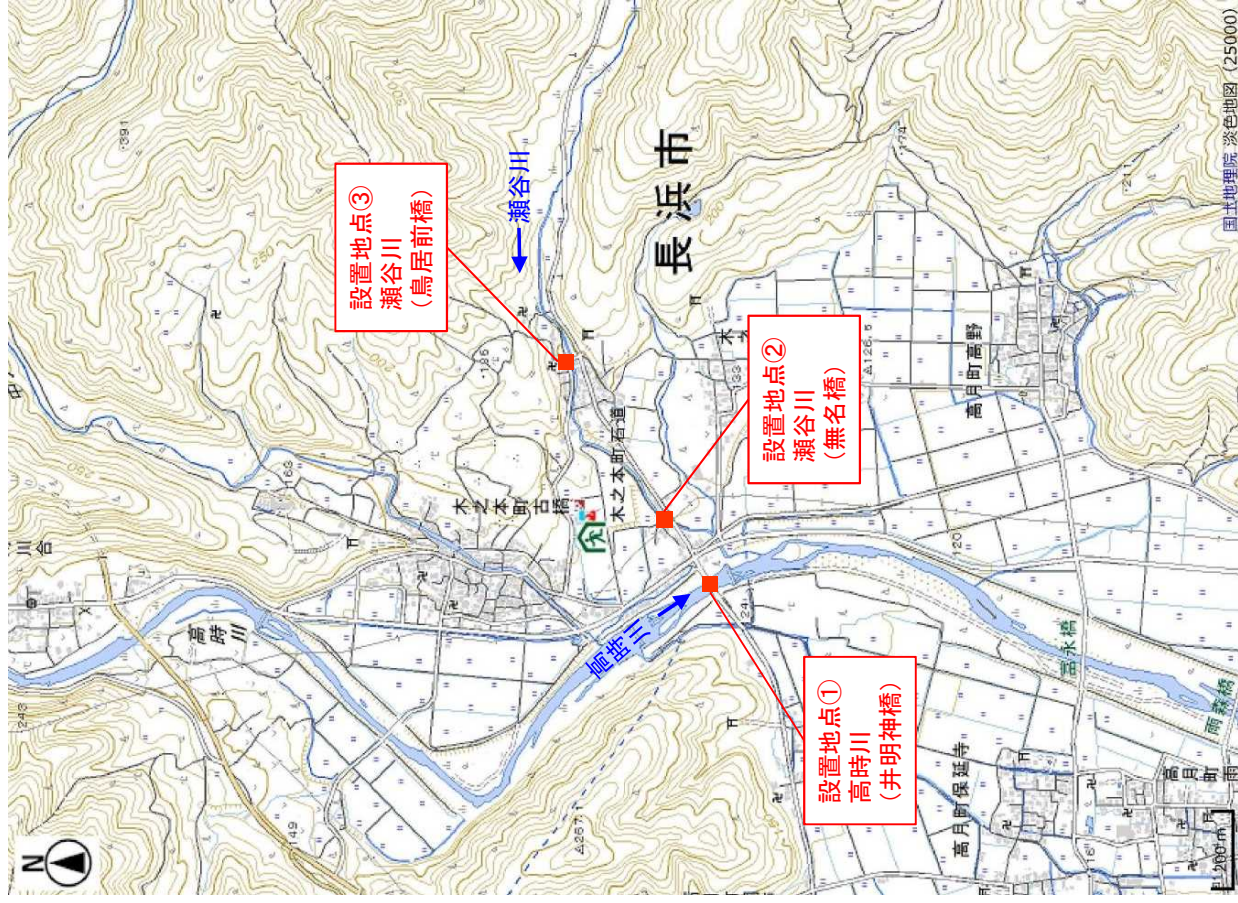
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

- 水害・土砂災害危険性の周知
危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を設置する

取組内容

- 簡易量水標の設置（高時川、瀬谷川）

流域治水政策室 木之本支所



設置地点① 高時川(井明神橋)

右岸橋脚に設置



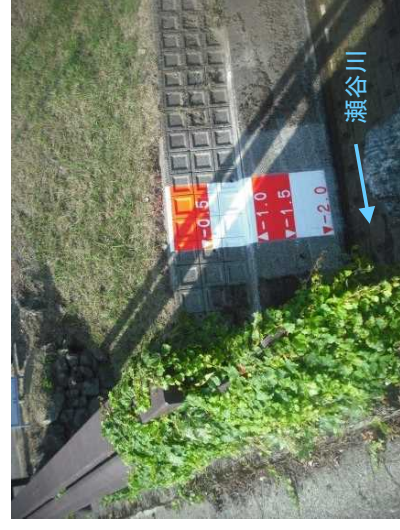
設置地点② 瀬谷川(無名橋)

右岸護岸に設置



設置地点③ 瀬谷川(鳥居前橋)

右岸護岸に設置



取組内容

5) 減災・防災に関する取組および支援(流域治水条例に係る取組を含む)
 ■ そなえる対策の実施

● 水害・土砂災害に強い地域づくり 概要

流域治水政策室
 木之本支所



重点地区位置図

菅並地区での取組状況

- H30. 10. 15 まちあるき
- H30. 11. 26 住民WG (取組み内容について)
 - ・ 地区の浸水3Dアニメーションの作成
 - ・ まるまる看板の設置
 - ・ 防災マップの更新



まちあるきの実施状況



地区の浸水3Dアニメーション

大見地区での取組状況

H30. 9. 1 水害図上訓練



水害図上訓練の取組状況



馬上地区での取組状況

- H30. 9. 16 役員WG (避難所の選定)
- H30. 10. 8 図上訓練 (タイムライン作成)
- H30. 10. 28 まちあるき
- H30. 3. 14 役員説明会 (取組み内容について)
 - ・ 家屋測量
 - ・ 浸水警戒区域 (素案) の作成



図上訓練の実施状況



まちあるきの実施状況

石道地区での取組状況

- H30. 6. 30 役員WG (避難計画・量水標設置位置の検討)
- H30. 12. 8 住民説明会 (取組み内容について)
 - ・ タイムラインの検討
 - ・ 簡易量水標の設置 (3箇所)
 - ・ 水位関係の整理 (高時川：井明神橋、八ヶ井)
 - ・ 水害・土砂災害に強い地域づくり計画 (案) の作成



役員WGの実施状況

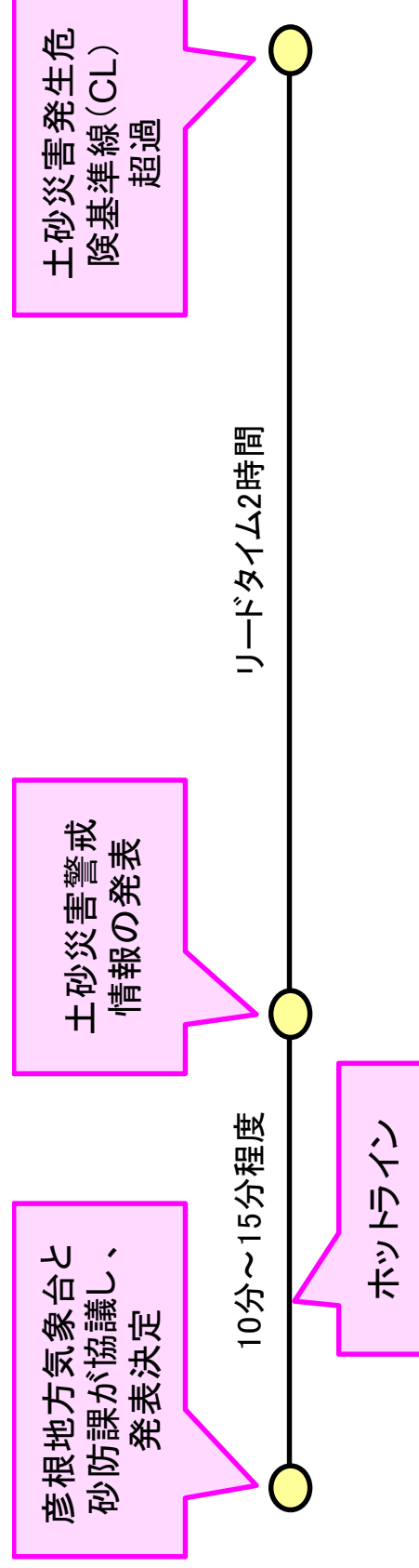


住民説明会実施状況

取組内容

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
 - ・ 土砂災害に関するホットラインを構築する

● 土砂災害に関するホットラインの構築



- ・ 彦根地方気象台と砂防課が協議し、**土砂災害警戒情報の発表が決定した時、ホットラインを実施**早期の避難勧告等発令判断に活用

- ・ 平成30年6月25日付けにて、各市町長と砂防課長との連絡体制を策定・通知し運用開始

市町	平成30年度の実施回数
長浜市	3
米原市	3

- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 水害・土砂災害危険性の周知
 - ・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する。

●土砂災害防止法に基づく区域指定

平成15年公表の土砂災害危険箇所について、土砂災害警戒区域等の指定を完了

土砂災害警戒区域等指定箇所数

市町	平成30年度		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
長浜市	30	29	723	528
米原市	12	9	240	164
合計	42	38	963	692